

平成 30 年度第 1 回広島県スポーツ推進審議会議事録

1 日 時 平成 30 年 5 月 30 日（水） 午後 2 時～午後 2 時 55 分

2 場 所 広島市中区基町 10-52
県庁南館 2 階 選挙管理委員会室

3 出席委員（50音順）

今 山 麻 紀（広島県 P T A 連合会副会長）
大 野 都弥子（筆の里スポーツクラブクラブマネージャー）
川 西 正 行（広島文教女子大学教授）
河 野 裕 二（公益財団法人広島県体育協会理事）
瀧 本 実（広島県議会議員）
田河内 秀 子（広島県中小企業家同友会副代表理事）
津 田 和 也（広島県中学校体育連盟会長）
徳 清 千恵子（広島県スポーツ推進委員協議会副会長）
永 井 初 男（広島県都市教育長会）
仁井谷 幸 治（広島県車いすテニス協会会長）

欠席委員（50音順）

石 井 道 代（広島県高等学校体育連盟会長）
石 田 知 己（広島県小学生体育連盟理事長）
尾 方 剛（広島経済大学准教授）
高 田 幸 典（広島県町村会）
濱 田 泰 伸（広島大学大学院教授）

4 議題

- (1) 会長の選任及び会長職務代理者の指名について
- (2) 広島県スポーツ推進審議会運営要領の制定について
- (3) 広島県のスポーツに関する事務の推進体制について
- (4) 平成 30 年度スポーツの振興に係る主要事業について
- (5) 平成 30 年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金の交付について

5 担当部署

広島県地域政策局スポーツ推進課スポーツ企画グループ
TEL (082) 513-2641

6 会議の内容

- 事務局 会議の開会に先立ちまして、御報告をさせていただきます。
- 本日御出席の委員は、10名でございますので、広島県スポーツ推進審議会条例第6条第2項に規定する定足数を満たしております。
- また、この会議の様子は議事録作成のため録音をさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。
- なお、県庁では夏季における省エネルギー対策として、職員のノーネクタイ・ノージャケットなどの軽装、一般的にクールビズと申しておりますが、この推進について、積極的に取り組むこととしております。委員の皆様におかれましては、この趣旨を御理解いただきますとともに、適宜上着などをお取りいただければと存じます。
- それでは、ただ今から、平成30年度第1回広島県スポーツ推進審議会を開会いたします。
- 会長が選任されますまで進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。では、ここから座って進めさせていただきます。
- まず、審議会設置後第1回目の会議でございますので、委員の方々を御紹介させていただきます。
- (各委員を紹介)
- では、続いて事務局等の職員を紹介させていただきます。
- (事務局を紹介)
- それでは、第1回目の会議となりますので、事務局を代表いたしまして小寺地域政策局長が御挨拶を申し上げます。
- 小寺局長 それでは、改めまして、地域政策局長の小寺と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- それでは、平成30年度第1回の広島県スポーツ推進審議会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。
- 本日は、御多用のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
- また、委員の皆様方には、本県スポーツ行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、この場を借りて厚くお礼を申し上げます。
- さて、本県では、ちょっと雰囲気が違うかと思うんですけど、今年度から、これまで教育委員会の方で所掌しておりましたスポーツに関する事務を知事部局の方に移管いたしまして、スポーツが持つ多様で多彩な力を地域づくりに最大限活用して、スポーツの振興と、またスポーツを核とした地域づくりを一体的に推進する体制を構築したところでございます。ちょっと今までと雰囲気が違うかもしれませんけど。
- こうした中、先月はですね、市民球場跡地でアーバンスポーツの世界大会「F I S E ワールドシリーズ広島 2018」を日本で初めて本県で開催させていただきました

ほか、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けまして、メキシコ選手団の事前合宿の受入が始まったところをごさいます、今後も女子のテニスとかフィギュアスケートなどの様々な国際競技大会が開催されることになっております。こういったようにスポーツイベントを通じた観光振興や地域間交流の機運が高まっているところをごさいます。

本県といたしましては、これらの大会の開催を絶好の機会と捉えまして、県民の皆様にも多様なスポーツを楽しんでいただく機会を提供するとともに、先ほど申し上げましたけれど、スポーツを核として、観光、また健康福祉など多方面に渡る施策の推進を図り、地域の活性化につなげてまいりたいという風に考えております。

本日は、「今年度の体育・スポーツ関係団体に対する補助金の交付」などの諸議題につきまして、御審議いただくということになっております。

委員の皆様方からいただいた御意見を、今後の取組に反映してまいりたいという風に考えておりますので、どうぞ、忌憚のない積極的な御意見をいただければという風に思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上、簡単ではございますけれども、開会に当たりまして私からの御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

議題（１） 会長の選任及び会長職務代理者の指名について

事務局 それでは、ただ今から、議事に入らせていただきます。

まずは、会長を選任する必要がございます。

審議会条例第5条第1項の規定により、会長は、委員の互選により選任することとなっております。

また、同条第3項により、従来の副会長に代わるものといたしまして、会長に事故があるときの職務代理者をあらかじめ会長が指名することとされておりますので、こちらは会長選任後に会長に御指名いただきたいと思います。

会長の選任についてでございますが、皆様御承知のとおり、今回新たに設置されたスポーツ推進審議会は、メンバー、任期とも従前の生涯学習審議会のスポーツ推進分科会をそのまま引き継ぐ形でスタートしております。

そこで、事務局といたしましては、生涯学習審議会スポーツ推進分科会で会長を務めておられました川西委員に引き続き会長をお願いしてはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。

委員 異議なし。

事務局 御異議がないようでございますので、引き続き川西委員に会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、会長を務めていただきます川西会長、会長席の方に御移動をお願いします。

では、会長から御挨拶をいただければと存じます。

会 長

それでは失礼します。今選出していただきました川西でございます。

前回やっていたのでそのままということですが、簡単に御挨拶させていただこうと思います。

今、我々関わっているスポーツ界においては、悪質タックル問題等でちょっとスポーツのイメージが落ちてるのかなというような気もしています。私なんか小さいころにはスポーツ根性ドラマやスポ根アニメなどがはやっていたので、ああいう厳しいのがスポーツのイメージかなという風にインプットされているところもありますが、最近ではスポーツに対する科学的な分析とか、そういうものが発達しておりますので、いろいろな競技に関してスポーツ科学で分析され、その指導に関しても様々な方法が出来上がっていると思います。なぜああいう形になってしまったのかなというのは非常に残念な思いで仕方ありませんが、これからはそういうスポーツ科学に基づいた指導法の確立を求めていきながら、いい方向に行ってくれればいいのかと思っております。

そういう暗い話もありますが、この審議会ではスポーツをどう楽しく、あるいは明るくできるようになっていくかということを話し合っていければいいのかなと思っております。

これまでに広島県では、日本で一番身近にスポーツを楽しめる広島県の実現ということを目指して10年計画のスポーツ推進計画ができておりますが、それに関わってちょっと資料等を見てもみますと、実は、1996年にJリーグが発足したときにJリーグ百年構想という構想が掲げられております。

ヨーロッパあるいはドイツのスポーツ文化の定着を願った活動を模していると語られていますが、その趣旨に関してちょっと簡単に話をさせてもらいますと、一つは、「あなたの町に、緑の芝生におおわれた広場やスポーツ施設をつくること。」、二つ目は、「サッカーに限らず、あなたがやりたい競技を楽しめるスポーツクラブをつくること。」、三つ目は、「『観る』『する』『参加する』あるいは『支える』。スポーツを通して世代を超えた触れ合いの輪を広げること。」という趣旨で設立され、今も活動の中心として行われていると聞いております。

広島県も同じようにやはり一つのスポーツ文化をしっかりと県の中に根差していくような方向で、いろいろな考えが生まれて、それらを具体的に実践していけることができるように、皆さんと共に考えていければいいかなと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行は会長にお願いしたいと思っております。

会長、よろしく願いいたします。

会 長

それでは、私の方で進めさせていただきます。

時間も限られておりますので、皆様の御協力により、審議を円滑に、また、効率的に進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、先ほど事務局から説明のありました議題(1)の「会長職務代理者の指名に

ついて」ですが、会長職務代理者は、審議会条例第5条第3項の規定により、会長が指名することとなっておりますので、私から指名させていただきます。

これまで副会長をされていた大野委員に引き続きお願いしたいと思います。

大野委員よろしいでしょうか。

委 員 会長からの御指名でございますので、お受けさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

会 長 それでは、大野委員よろしくようお願いいたします。

会議の公開について

会 長 次に、会議の公開について取り決めを行いたいと思います。事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、会議の公開の取扱いにつきまして、説明させていただきます。お手元の資料の資料番号9を御覧ください。

広島県スポーツ推進審議会は、資料番号9の知事が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則第2条により、原則、公開するものとなっております。

また、同条第3項の規定により、会議の公開の方法や会議を非公開とする場合の決定につきましては、本審議会において決定するものとされております。

生涯学習審議会では、これまでいずれも同条第2項に定める「傍聴」と「議事録の閲覧」の両方により公開を行ってまいりましたので、本審議会につきましても同様の方法による公開を御提案いたします。

なお、本日の傍聴希望者は2名で、別室で待機いただいております。

会議の傍聴が決定されましたら、この規則の第3条から第6条の規定により、取り扱うことといたします。以上でございます。

会 長 ただ今の事務局からの提案について、特段の御意見がなければ、この方法により本会議を公開することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員 異議なし。

会 長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。傍聴者を入室させてください。

議題(2) 広島県スポーツ推進審議会運営要領の制定について

会 長 それでは、議題(2)、「広島県スポーツ推進審議会運営要領の制定について」、事務局の方から御説明ください。

事務局 それでは、座って失礼いたします。

資料番号1を御覧ください。広島県スポーツ推進審議会条例第8条におきまして、「この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。」とされております。資料番号1の運営要領は、この規定に基づき、審議会の運営に関し必要な事項をあらかじめ要領として定めておくものでございます。

基本的には、生涯学習審議会の運営要綱に記載をされております事項を踏襲する形としております。要領の第2条ではあらかじめ会長の承認を得た場合に代理人を出席させることができること、また第4条では審議会を原則として公開とすることなどについて規定しております。

このほか、第3条といたしまして、会長が必要と認める場合に、委員以外の者を出席させて意見の聴取等を行うことができるものと規定しております。

広島県スポーツ推進審議会運営要領の制定についての説明は以上でございます。

会 長 それでは、ただいまの説明について、御意見、御質問がありましたら、御発言ください。

御意見がないようですので、運営要領の制定につきましては、御承認いただいたものとさせていただきます。

議題（3） 広島県のスポーツに関する事務の推進体制について

会 長 それでは、議題（3）、「広島県のスポーツに関する事務の推進体制について」、同じく事務局から御説明いただきたいと思っております。

事務局 資料番号2を御覧ください。広島県のスポーツに関する事務の推進体制につきまして、本年4月1日に組織の再編を行っております。

これまで教育委員会でスポーツに関する事務を所掌してまいりましたが、これを知事部局に移管し、スポーツが持つ多様で多彩な力を地域づくりに最大限活用して、スポーツの振興とスポーツを核とした地域づくりを一体的に推進することとしております。

このため、地域政策局に新たに「スポーツ推進課」を設置し、あわせて、障害者スポーツの振興や東京オリンピック・パラリンピックなど、スポーツに関する事務を一元化いたしました。

また、これまで教育委員会が所管する広島県生涯学習審議会のスポーツ推進分科会がスポーツ基本法第31条に基づく審議会として位置付けられておりましたが、今回スポーツに関する事務を知事部局に移管するに当たり、改めて、知事が所管する審議会としてスポーツ推進審議会が設置されたものでございます。

この新体制の下、様々なスポーツ施策を強力に推進してまいりたいと考えております。

広島県のスポーツに関する事務の推進体制についての説明は以上でございます。

会 長 ありがとうございました。ただいまの説明について、御意見、御質問がありましたら、御発言ください。

では、御意見がないようですので、次の議題に移ります。

議題（4） 平成30年度スポーツの振興に係る主要事業について

会 長 議題（4）、「平成30年度スポーツの振興に係る主要事業について」、事務局の方から御説明ください。

事務局

資料番号3を御覧ください。スポーツ振興に係る事業といたしましては、主にこの資料3の2に掲げてございますような事業を展開しております。

今回、スポーツに関する事務を知事部局に移管しましたことに伴い、地域政策局では、従来教育委員会が所管しておりました「競技スポーツの振興」に加え、新たに「障害者スポーツの振興」、「スポーツを活用した地域活性化」に係る事業につきましても一体的に推進していくこととしております。

なお、「学校スポーツの振興」に係る事業につきましては、引き続き教育委員会が実施することとしております。

本年度の予算額は地域政策局分が8億7千2百万円余、教育委員会分が7千万円余となっており、前年度と比べ、それぞれ2億3百万円余及び1千6百万円余の増となっております。これはメキシコ選手団の事前合宿の受入れが開始したことやF I S E広島大会を開催したことなどによるものでございます。

続きまして、地域政策局関係の個別の事業の概要について御説明いたします。まず、「競技スポーツの振興」の区分のうち、成年選手強化事業につきましては、国体成年選手の強化を図るため、広島県体育協会や各競技団体が行う強化対策を支援するものでございます。

次に、ジュニア選手育成強化事業につきましては、将来、世界や全国の大会で活躍できる選手を広島県から輩出するため、強化合宿や指導者育成、スポーツ教室の実施等により有望選手の早期発掘などに取り組むものでございます。

次に、スポーツ大会助成事業につきましては、全国都道府県対抗男子駅伝競走大会など「ひろしま」を全国にPRできる大会に助成することにより、県民にレベルの高い試合観戦の機会を提供するものでございます。

続きまして、区分「障害者スポーツの振興」でございます。障害者スポーツの振興に係るパラムーブメント推進事業でございます。この事業は、障害者の健康の保持増進や社会参加を促進するとともに、東京パラリンピックに向けた競技力向上のため、障害者スポーツの振興に取り組むもので、具体的には、広島県障害者スポーツ協会が実施する体験イベントの開催や選手の育成強化、10月にアジアで初めて開催されます障害者ヨットの国際大会「ハンザクラスワールド広島大会」への助成などを行うこととしております。

続きまして、「スポーツを活用した地域活性化」でございます。メキシコ選手団事前合宿等受入推進事業につきましては、東京オリンピック・パラリンピックに向け、メキシコ選手団の事前合宿を県内各地で受け入れるもので、先月から廿日市市の柔道を皮切りに合宿の受入れが始まり、地元選手との合同練習や、学校、社会福祉施設等において、地元の皆様との交流が行われているところでございます。

続きまして、F I S E広島大会2018開催支援事業につきましては、日本初開催となるアーバンスポーツの世界大会であるF I S Eの広島開催を支援することにより、スポーツ振興や、地元経済の活性化を図るものでございます。本年4月6日から8日までの3日間、延べ8万6千人の方が来場し、ボルダリングやBMX、バイ

シクルモトクロスなどの競技におきまして、世界最高峰の技や躍動感を間近に体感していただきました。アーバンスポーツが新たに加わる東京オリンピックに向けた機運醸成にもつながったものと考えております。

続きまして、スポーツ振興基礎調査費につきましては、本県におけるスポーツを核とした地域づくりに向けて、スポーツを活用した地域活性化の成功事例の調査や、成功要因の分析等を行い、本県の特徴や状況を踏まえた効果的な施策を検討するものでございます。

これらの施策を着実に実施していくことにより、スポーツの振興とスポーツを核とした地域づくりを一体的に推進してまいりたいと考えております。

地域政策局関係の主要事業についての説明は以上でございます。

続きまして、教育委員会分の主要事業について説明させていただきます。

事務局

それでは、続きまして、教育委員会に係るスポーツ振興事業について説明させていただきます。資料3の下の部分を御覧ください。

教育委員会では、スポーツの振興に係り、大きく3つの事業を実施しております。

まず一点目は、体力・運動能力向上推進事業でございます。本県児童生徒の体力・運動能力は向上傾向にあるものの、体力水準が高かった昭和60年頃と比較すると、依然低い状況にあることから、県内の公立小中高等学校、特別支援学校の児童生徒を対象に、体力向上に向けた取組を実施しております。

こちらの今の状況につきまして、資料4を御覧ください。これは、体力・運動能力の総合評価の指標である体力合計点の平均値の小学校第5学年（10歳）、中学校第2学年（13歳）、高等学校第2学年（16歳）の体力の経年推移です。グラフが示しておりますように、本県の児童・生徒の体力は、近年向上傾向であることが分かります。

こちらのデータを全国と比較してみましたところ、全国の全項目のうち80%の項目が広島県の児童・生徒は上回っております。なお、詳細につきましては、県教育委員会のホームページで公開をしております。

続きまして、資料3に戻っていただきまして、オリンピック・パラリンピック教育推進事業について説明させていただきます。

この事業は、スポーツ庁からの委託事業として実施するもので、学校でオリンピック・パラリンピック教育を実施することにより、オリンピック・パラリンピックムーブメントを推進し、児童生徒のスポーツに対する深い学びを進めることを目的としております。

最後に、スポーツ大会助成事業でございます。学校体育団体等の主催する大会についての開催経費の一部を補助しております。

平成30年度は、全国中学校体育大会が中国ブロックで開催されます。この大会は全国8ブロックの持ち回りで実施されており、中国ブロックでの開催は平成13年度、平成22年度に続く3回目の開催となります。本年度開催される大会では、広島県で、軟式野球、ソフトテニス、卓球、柔道の4競技が開催され、広島市、呉市、東広島

市、尾道市の4市の会場を使用することとなっております。

教育委員会関係の平成30年度スポーツの振興に係る主要事業の御説明は以上でございます。

会 長 ありがとうございます。ただいまの説明について、御意見、御質問がありましたら、御発言ください。

御意見がないようですので、事務局においては、この内容で、施策を進めてください。

議題（5） 平成30年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金の交付について

会 長 それでは、議題（5）、「平成30年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金の交付について」、事務局の方から御説明をお願いします。

事務局 資料番号の5を御覧ください。スポーツ振興に係る事業のうち、スポーツ関係団体に対する補助金につきまして、団体運営費、団体事業費など5種類の補助対象費の項目に分類して団体ごとに整理した表でございます。

スポーツ基本法第35条におきましては、「地方公共団体がスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、スポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない」とされておりますので、今回、お諮りするものでございます。

表の「計」の列の一番下をご覧ください。表の右下になります。本年度の体育・スポーツ関係団体に対する補助金は、4億2千万円余で、前年度に比べて6千9百万円余の増となっております。

増減の主な内容につきましては、左側の区分「競技スポーツの振興」における上から3行目の「国民体育大会広島県選手団」への補助が2千8百万円余の増となっております。これは、国民体育大会の開催地が昨年の愛媛県から今年は福井県になるため、選手団の派遣旅費が増加することなどによるものでございます。また、7行目から9行目の「公益財団法人日本スケート連盟」、「公益財団法人日本テニス協会」、「公益財団法人広島県セーリング連盟」に対する補助はいずれも新規に広島で開催される大会への補助を実施することによるものでございます。

資料番号6につきましては、ただ今説明いたしました補助金について、各団体の事業内容、事業費総額を記載したものでございますので、後ほど、御覧いただければと存じます。

本県財政は非常に厳しい状況にございますが、体育・スポーツ関係団体に対する補助や先ほど説明いたしましたスポーツ振興に係る様々な事業を通じて、スポーツの振興に努めてまいりたいと考えております。

平成30年度体育スポーツ関係団体に対する補助金の交付についての説明は以上でございます。

会 長 ありがとうございます。ただいまの説明について、御意見、御質問がありましたら、御発言ください。

委員 29年度予算と30年度予算が全く同じ金額というのが多いように思うんですけども、年度ごとに色々な事業をされるのは色々変化があるのが当たり前じゃないかなと思うんですが、全く同じ金額で予算が上がってくるというのが、なんかちょっと違和感があるんですけども。その辺はいかがでしょうか。なんかこう、どうしてかなど。予算を立てるに当たっては、これにいくら、これにいくらって、今年度はもっとここは足したいんだけど、ここはいらぬとか、変化があつて当然のような気がするんですが、同じ金額があるということで、そこはどのような風に精査されているのかなど、県の方でですね。そこはちょっと不思議に思いました。

会長 事務局の方からお願いできますか。

事務局 ちょっと競技スポーツのところだけ答えさせてもらうようになるかもしれないんですけども、当然予算自体が毎年動いております。で、実は補助金という補助制度でございます、補助する限度額がこの金額ということで予算を要求させてもらっています。実際、資料6を御覧いただくとわかるんですけども、平成30年度予算、真ん中の欄の競技スポーツの振興の欄で見ますと、例えば一番上の公益財団法人、体協さんの補助にしましても、29年度と30年度、事業費全体の金額は変わっております。その中で、実際先ほど予算の話もございましたが、補助できる金額というのがございまして、その範囲内で支援をさせてもらっているのが実情でございます。

委員 限度額がもうそこに対してはこれ以上出せないからということ。

事務局 はい、限度額といいましょうか、いわゆる予算額といいましょうか。それがこの金額になっているということでございます。実際には毎年、当然事業は色々変わりますので金額自体は変化して、いわゆる決算で見るとそういった数字は動いております。

会長 よろしいでしょうか。

委員 はい。

会長 ほかに御発言はございますでしょうか。

では、御意見がないようですので、事務局においては、この内容で関係団体に対する補助金交付等の事務を進めてください。

その他について

会長 それでは、続きまして、その他報告事項について事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは申し上げます。平成30年度末に前半5年間の計画期間の満了を迎える広島県スポーツ推進計画の改訂につきましては、昨年5月に教育委員会から生涯学習審議会に諮問させていただき、その後、平成30年1月の生涯学習審議会及びスポーツ推進分科会において、現計画の目標達成状況や計画改定のスケジュールについて御説明し、御審議いただいたところでございます。

この生涯学習審議会へ諮問した事項につきましては、スポーツ推進審議会条例の附則第3項の規定により、こちらのスポーツ推進審議会において引き続き御審議い

ただくこととなっております。

改訂作業の進捗状況につきましては、今回スポーツに関する事務を知事部局に移管したことに伴い、スポーツの振興とスポーツを核とした地域づくりの一体的な推進を県の目標として新たに掲げましたことから、新計画が目指す将来像につきましても再度検討を行っているところでございます。

今後、できるだけ早い時期に、改定計画の骨子案を取りまとめ、この審議会での御審議をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

会 長 よろしいでしょうか。それでは、以上で、本日予定しておりました全ての議事が終了しました。

本日の議題以外でも結構ですが、何か御意見等がございましたら御発言ください。

委 員 今、色々な御説明いただきました。先ほど委員からあったように、全体の金額は各競技団体、毎年変わるっていうのは、わかるんです。それに伴って、県の出せるところで補助金も目一杯出してますよ、だからトータルは29年度も30年度も変わらないという風な御説明だったと思うんですけど、その出せる中でも、ある意味限度額の分をほかの団体にもちょっと回せるんじゃないかとか、補助金を出すに当たって、もう少し評価といいますか、そういった目も加えた方がいいんじゃないかなというのが趣旨じゃないかと思うんですけど、まあ、限度額いっぱい出してるんですよというのはよくわかるんですけども、そういったところもちょっと一考していただきたいのが一つと、子供の体力の話がありましたよね。資料番号4のところ、ここ最近では上向き傾向であるというのはわかるんですけども、先ほどの御説明でこういったものを取り始めてピークが昭和60年ということがありました。その昭和60年と今と大きく生活環境や習慣、社会環境も変わっていると思うんですけども、そこらのところがもう少し、60年のときにはこうだった、社会的にこういうことだったから体力が上だったんだなと、今は昭和60年に比べると、例えば公園でボール遊びができないとか、色々な状況があると思うんで。昭和60年ごろは、僕が確かまだ中学生ぐらいだったかと思うんですけども、公園でキャッチボールしちゃいけないということはなかったなあと記憶しているんですけども、そういったところをどういう風に分析しているのか。ただ単に、点数がこうだったからという、まあ時間がない中なのでそういう説明になったのかもしれないんですけども、そこら辺、何か見解があればお聞かせいただければと思います。

事務局 失礼いたします。今御指摘いただきました部分なんですけど、この60年代の状況がどうだったかというのはデータ自体が今ないので、これは予測と分析となんですけど、色々な先行研究等で、いわゆる三間の崩壊と言われる、仲間と空間と時間の三つの「間」が、60年代に比べて大きく減少しているという風なことが言われております。これはいわゆる学校教育の中でどうこするというより、社会全体の中で改善していかないと中々難しい部分なんですけど、我々教育委員会は学校の中でその対策と言いますか、解消していくための方法としまして、一つは、今まで体力を上げるための

トレーニングをどんどん積んでいくという風なやり方、これではやっぱり家に帰ってから外に出ようという気持ちもなかなか起こらないということで、体を動かすことであったり、スポーツの持つ楽しさであったり、そういうことを授業でしっかり落とし込めるような、そういう授業改善というのを中心に、子供らが楽しさを知り、そして例えば家に帰って遊びに出たり、若しくは学校を卒業した後にそういうスポーツに触れてみようと思っていただく、そういったところに繋げるような施策を現在行っております。

委員 今、児童・生徒に対してはそういう風な形で授業において考え方なりを教えていただいているんだと思うんで、せっかくですね、この度から学校体育以外は知事部局の地域政策局の方に移ったわけですから、先ほど局長の御挨拶の中にもありました、スポーツが持っている色々な多様性を色んなものに活用していきたいというところですので、あとは、今度はハード的なものをですね、先ほどちょっと一例を挙げましたが、公園でキャッチボールをするように推進してくれという話じゃないんですが、そういう遊びの空間というか、そういったことができる場所の整備というのですね、ある意味今までは教育委員会さんだけだったので中々ね、まあ挙げてはいただいていたんだと思うんですけど難しい部分があったんだと思うんですが、今回からは、ある意味知事部局、地域政策局の皆さんともタイアップしながらできるということなんで、ハードとソフトというあえて言い方をすると、両面で広島県のスポーツ、また環境を整えていただければという風に思いますので、よろしく願います。要望です。

事務局 今日の場もそうですけど、大変色んな御意見を今いただいております。それらをすべて実現するのが一番素晴らしいんだと思うんですけども、どういう形で実現するのかというところは、皆さんの、また県民の皆さんの意見をしっかり聞いた上で進めてまいりたいと思います。教育委員会から変わったからよかったというのも、また言い方はちょっと変なんですけども、組織というか担当が変わりましたので、そういったところでやはり新しい動きというか、スポーツに対する御期待も非常に高いということを非常に感じております。

そういう面でしっかりと皆さんの意見を受け止めて、実現できるようにしっかりと頑張っていきたいと思いますので、各委員さん方もしっかりと応援していただければという風に思いますのでよろしく願います。

会長 ほかにございますでしょうか。

委員 所属団体で意見を取りまとめたということではございませんので、全く個人の発言になろうかと思いますが、お許しをいただきたいと思います。大きく三点ほど、現状を知っていただいたり、お願いをしたりさせていただこうと思うんですが、まず一点目は学校体育に関わってです。以前も発言をさせていただいたことがあるんですが、今、学校教育で言いましたら、週3時間ほど体育の時間というのが保証されております。随分以前は、それぞれの教育事務所あたりに体育担当の指導主事が配置をされておりました。しかし、こんにち、本庁にそれこそ担当者はおられます

が、教育事務所あたりへの体育担当の指導主事の配置が恐らくないだろうという風に思います。私個人の思いでございますが、これだけ忙しい学校の中で、3時間も学校体育の時間が確保されているということは、この体育の時間をレベルを上げると、子供の体力の向上というのは、かなり今以上に上がるのではないかなど。逆な言い方をしますと、ちょっとここ最近、学力向上、学力向上ということの中で、体育のみではありませんが、いわゆる技能強化あたりが少し停滞しているのではないかなどという風に考えております。したがって、東京オリンピックというようなことが叫ばれるこんにちであれば、ぜひ、体育担当の指導主事あたりをいわゆる出先機関である教育事務所あたりへも配置をしていただいて、学校の日常の体育のレベルアップというものを図っていただくことを通して、県民の体力の向上でありますとか、生涯にわたって運動に親しむような、そういうやっぱり子供、県民を育てていくということに繋げていただきたいなという風に思っておるのが一点目でございます。

それから二点目でございますが、今日お示しいただいたような、いわゆるトップレベルのスポーツ選手あたりの支援というのも、広島県を活気づけるということでは非常に有効であると思えますし、効果的であると思えます。一方、いわゆるマイナースポーツのような、どこからも支援とかがなく、いわゆる保護者の自己負担のような形で日々スポーツに取り組んでおる、このあたりの現状把握でありましたり、支援というようなものも、何とかならないものかなということも、日常、よく考えることがございます。私が今住んでおりますのは小さな街なんですけど、年2回、全国レベルの大会へ出場する選手の壮行会というものをささやかながら持つておるんですが、この中でも色んな組織から支援を受けないで全国大会等へ参加する小学生、中学生、高校生、かなりおります。このあたりのところの支援が、これは当然市町レベルでも考えなければいけないことだろうと思うんですが、県の方でも何とかそのあたりのことを前向きに検討いただけないかなということが二点目でございます。

それから、最後三点目でございますが、私たちのような中山間地域でも、年々、いわゆるスポーツ少年団の活動等が盛んになってきております。盛んになってきておること自体はいいことであると思うんですが、ややもすると過熱気味になってですね、まあすべて学校が中心という考え方もどうなんかとは思いますが、スポーツ少年団の大会であったり、練習あたりを優先するがために、学校行事あたりが非常にやりにくいという風な、支障を来すような場合がございます。例えば言いますと、運動会であったり、学習発表会であったりという風な、土曜日とか日曜日に学校行事をするときに、これは本人の考えであるとか保護者の考えというものがあるわけですが、スポ少の練習試合や大会の方を優先されるがあまり、ごくごく小規模校が多いものですから、何人もそちらの方で抜けると、学校行事あたりができないという風な現状も、まだそこまで憂慮する状況ではございませんが、実際そういう風なことが起こっておるんですね。したがって、スポ少あたりの指導者に対する

啓発と言うんですか、私は義務教育段階までの子供たちのスポ少あたりというのは、やはり学校の教育活動を優先ということが必要ではないかなという風に、これは個人的な見解として持っておるんですが、そのあたりの啓発というようなものも何とかならないかなという風に思っておるところでございます。まあ、思いやお願いになってしまいましたが、よろしく願いいたします。

会 長 事務局の方で何かお答えすることはありますか。

委 員 今すぐお答えいただきたいというようなことではありませんので、よろしく願いします。

事務局 今、三点、御意見等いただきました。まず一点目は体育指導主事ということで、これは教育委員会の所管になるわけでございますけれども、実際事務局にもですね、現在私の知り得るところでは2箇所、事務局に体育の指導主事、専門指導主事がついておりますので、それと本庁の体育の指導主事が全県をカバーするという形でやっておりますけれども、中々十分になっていないところもあるかと思えます。その辺は連携を図っていただくようにですね、教育委員会の方にもお伝えしておきたいと思えます。

それとマイナースポーツへの支援ということでございますけど、すべてにおいて金銭的な支援ということになりますと中々難しいところはあるんですけれども、できるところで、例えば高等学校のマイナースポーツに対する支援とかいうものも少しは手伝わさせていただいているというような状況がございます。今の御意見を参考にしながらですね、またよりよいものになればという風に思えます。

それとスポーツ少年団と学校行事の絡みということでございますけれども、いずれにしても共存するのが一番いいと思えますけれど、子供さんは一人でございますので、その辺は競技団体等ともですね、折に触れて話ができればなという風に思っております。

会 長 よろしいでしょうか。

委 員 はい、ありがとうございます。

会 長 ちょっと今の一つ言わせてもらおうと、三つ目のスポーツ少年団、体協の方でスポーツ少年団の指導者講習会というのがありまして、その中で指導するための資格を持ってないと指導できないという風なルールが出来上がってるみたいで、そこの話で、指導者の役割っていう分野がありますので、そこで少し話してみるということもできるのかなという風に思いました。ちょうど私担当してるものですから。

委 員 もう一つ補足すれば、指導者の方もですが、保護者が過熱するということもありますので、一方的に指導者の方をお願いだけというのは訂正させていただいて、保護者あたりの啓発も必要だろうという風に思っております。

会 長 ほかにございますでしょうか。

会 長 最後に一つ、スポーツ推進計画が変わったということで、前の委員の方は御存知だと思うんですけど、前回にスケジュールがある程度できたんですけども、まったくゼロになって新しいスケジュールになるのか、それとも今年度合計で5回ぐらい

審議会が開かれるみたいな形だったんですけども、その辺の見通しみたいなのが少しわかれば教えていただければと思うんですけども。

事務局

スポーツ推進計画、これまでは教育委員会の方で所管をして改定に向けた作業を行ってまいりましたが、今年度知事部局の方で、こちらスポーツ推進課が中心になりまして、改訂の作業を進めることとなります。先ほど来御説明さしあげていきますように、今回の改訂の作業のポイントになりますのが、スポーツの振興と地域づくりを一体的に行うような計画にすることだと考えております。ですので、もしかしたら目指す姿も修正をしなければいけないようなことになるかもしれませんし、大きな修正が場合によっては必要になるのかなというような、そういう印象を持っております。ですので、スケジュールに関しましても、それに伴って変更を場合によっては強いられるものになると思いますので、内容、スケジュール、両面で検討中ですが、できるだけ早い段階で皆さまにお示しをできるように作業を進めたいと思っております。昨年度、5回程度審議会を開いて御審議をいただくという風にお伝えをしているところでございますが、今の予定では、やはり4回か5回か、改訂をするための作業として御審議をいただく必要があるのではないかと考えております。以上でございます。

会長

ありがとうございました。ほかにもございますでしょうか。ないようでしたら、以上で本日の会議を終了いたします。

委員の皆様には、議事の進行への御協力ありがとうございました。

7 会議の資料名一覧

- 資料番号 1 広島県スポーツ推進審議会運営要領（案）
- 資料番号 2 広島県のスポーツに関する事務の推進体制
- 資料番号 3 平成30年度スポーツの振興に係る主要事業について
- 資料番号 4 広島県の体力合計点平均値の推移
- 資料番号 5 平成30年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金一覧（総括表）
- 資料番号 6 平成30年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金一覧表
- 資料番号 7 スポーツ基本法（抜粋）
- 資料番号 8 広島県スポーツ推進審議会条例
- 資料番号 9 知事が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則